

# 平成 30 年度 事業計画

## 1 活動方針

地域においては、人口減少・高齢化、中心市街地の衰退等、様々な課題が山積しています。一方、スマートフォンの爆発的な普及をはじめ、端末・センサー類の小型軽量化・低廉化とそれに伴うデータ流通量の飛躍的な増大は、IoT（モノのインターネット：Internet of Things）、ロボット、AI（人工知能：Artificial Intelligence）、ビッグデータ、あるいはブロックチェーン技術の活用につながり、あらゆる場面で ICT が社会に大きな影響を与えつつあります。これらの技術は、個人や事業者等が容易に活用でき、多様化する個人のニーズ等にきめ細かく対応したサービスの展開、業務の効率化や新ビジネスの創出、地域の課題解決、安全・安心・スマートなまちづくり、テレワークによるワークスタイル変革、訪日外国人観光客等に対するおもてなしの向上といったように、市民生活、あるいはまちづくりに大きな変革をもたらしています。

また、平成 28 年には官民データ利活用のための環境整備を目的とした「官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）」が公布・施行されました。今後、ますます官民によるデータの利活用促進に係る取組が進む中、地域住民や NPO 等においても、データを積極的に活用して自発的に地域課題の解決に向けた取組の推進が期待されています。

こうした社会変化の中で、本協議会においても、関東地域において、ICT、IoT 等を積極的に活用して、地域の活性化、地域の課題解決等に取り組むこととし、本協議会は、こうした取組を行う会員等と積極的に連携・協力して取り組んでいきます。

また、本協議会会員が連携・協力することで、効果的・効率的な取組が実現できるよう、会員の幹事会への参加、交流会等を推進していきます。

## 2 総会

前年度の活動について、企画・運営団体から報告いただくとともに、新年度の事業計画については、事務局から説明し、総会として承認を行います。

また、前年度に入会した会員の（自己）紹介、基調講演などを行います。

開催日時：平成 30 年 4 月 26 日（木）15 時～

開催場所：関東総合通信局 21 階会議室

（東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 21 階）

## 3 幹事会等

### （1）幹事会

幹事会を年 3 回程度、関東総合通信局又は幹事が活動する地域などで開催します。幹事会には会員の傍聴も可能とします。

幹事会では、主として本協議会の会員から提案のあった活動計画の承認、協議会活動の今後の方向性等について決定するとともに、適宜総務省等の施策紹介も行き、各会員の取組との連携に向けた情報共有の場とします。幹事会での意思決定の迅速化に向けて、メールでの審議も併用します。

## (2) 幹事作業部会

協議会活動の活性化等を図るため、幹事会の下で「幹事作業部会」を年4回程度開催します。幹事作業部会での検討結果については、その都度幹事会に報告します。幹事作業部会の幹事は、幹事会の中から互選により幹事会において毎年決定します。

なお、幹事作業部会を開催することについて、本協議会規約を改訂します。

### (幹事会・幹事作業部会の開催スケジュール案と主な課題案)

| 時期                                   | 概要      |   |
|--------------------------------------|---------|---|
| 4月                                   | 総会      | ・ 幹事、事業計画の承認  |
| 5月                                   | 幹事会①    | ・ 幹事作業部会メンバーの決定<br>・ 総会を受けて事業計画に沿った検討着手<br>・ 幹事等からの提案による勉強会又は施設見学   |
| 6月                                   | 幹事作業部会① | ・ 事業計画に沿った新規提案の確認   |
| (提案企画書は幹事作業部会で確認後、電子メールで幹事会の承認手続を実施) |         |   |
| 8月                                   | 幹事作業部会② | ・ 事業の進捗状況の共有<br>・ 事業計画に沿った新規提案の承認   |
| 10月                                  | 幹事会②    | ・ 事業の進捗状況の共有<br>・ 事業計画に沿った新規提案の承認<br>・ 幹事作業部会の検討状況の報告(中間報告)<br>・ 次年度の総務省概算要求の説明<br>・ 幹事等からの提案による勉強会又は施設見学 |
| 12月                                  | 幹事作業部会③ | ・ 事業の進捗状況の共有<br>・ 事業計画に沿った新規提案の承認<br>・ 次年度の進め方の意見交換   |
| 2月                                   | 幹事作業部会④ | 《30年度の計画策定》<br>・ 事業の進捗状況の共有<br>・ 次年度の事業計画骨子案の整理   |
| 3月                                   | 幹事会③    | 《総会議案の審議》<br>・ 事業の進捗状況の共有<br>・ 当年度幹事の総括・次年度の幹事意向確認<br>・ 次年度の事業計画案の審議<br>・ 幹事等からの提案による勉強会又は施設見学            |

## 4 広域連携事業

### (1) 地域 NPO 連携交流会

本協議会会員間の交流・連携を促進するため、幹事主宰による「地域 NPO 連携交流会」を都県ごとに開催し、地域の本協議会の会員の活動状況について紹介、ICT 活用事例等を共有します。本交流会には、会員に加え地域の NPO、大学、自治体、産業界等にも広く参加を募るとともに、都県を越えた交流も促進します。

## (2) 課題・テーマ別勉強会

地域における ICT の利活用に関するテーマについて、協議会の幹事・会員による勉強会や視察などをそれぞれ 1, 2 回程度実施します。可能な限り、幹事会と同時開催とします。検討テーマ等は、幹事又は会員からの提案に基づき幹事会において決定します。幹事又は会員は、適宜の様式にて 9 月までに事務局あてに提出します。

## (3) 地域の映像コンテスト

開催地の希望を踏まえ、地域の実行委員会とともに、市民の手による地域の魅力等を発信する映像やボランティア団体の紹介映像等の作品を募集し、優秀作品に対する表彰式を実施します。

開催を希望する会員は、地域の幹事を通じて 4 月末までに別紙提案書様式を参考に企画概要を作成の上、事務局あてに提出し、3 の幹事会等において了承することとします。

なお、本件は、引き続き、主催・共催から後援・協力への移行に向けた環境整備等について検討していきます。

## (4) ビジネスモデル発見&発表会 関東大会

ICT ビジネス研究会との共催により、関東地域における ICT を活用した地域・社会の進化・課題解決をめざす「アイデア・ビジネスプラン・ビジネスモデル」の発表会及び優秀作品に対する表彰式を実施します。

開催にあたっては、提案拡大を図るべく、各都県幹事及び ICT ビジネス研究会と連携して、大学等においてスキルアップセミナーを開催します。スキルアップセミナーの開催を希望する地域の会員は、10 月末までに事務局へ申し出ることとします。大会の詳細は、今後「ICT ビジネス研究会」において具体化し、3 の幹事会等において了承することとします。

### < 29 年度の実績 >

募集期間：平成 29 年 8 月 4 日（金）～ 11 月 17 日（金）

募集作品：ICT を活用した地域の課題解決する商品・サービスのアイデア・ビジネスモデル

募集部門：・キャンパス部門 ・ビジネス部門

表彰式（関東大会）：平成 29 年 12 月 1 日（金）Startup Hub Tokyo（東京都千代田区）

表彰式（全国大会）：平成 30 年 3 月 2 日（金）日本橋三井ホール（東京都中央区）

## 5 地域活動支援事業

本協議会の幹事及び会員 NPO 等が地域で開催する市民参加型の ICT を活用した地域活性化等を内容とする「地域連携フォーラム（シンポジウム、セミナー等）」を協議会として共催、後援、協力等実施します。

具体的な活動については、10 月末までを目途に幹事会等において承認を受ける（メールでの審議を含む）こととし、共催を希望するものは開催日のおよそ 4 ヶ月前まで、後援あるいは協力を希望するものは開催日の 2 ヶ月前を目途に、提案書（別紙様式）を事務局あてに提出します。

開催後 2 週間以内を目途に実施結果報告書（別紙様式）を事務局あてに提出します。

## 6 普及啓発活動

会員の拡大を図るため、関東総合通信局のウェブサイトにある本協議会のホームページをはじめ、新たに作成した本協議会の活動を紹介するリーフレットを活用して、協議会活動をPRしていきます。

# 協議会活動スキーム

- ① 幹事、会員から、NPO協議会活動を提案（事務局あて提案書をメール送付）  
【原則として開催から4ヶ月前】  

- ② 事務局から、全幹事に展開、幹事作業部会で検討。  

- ③ 幹事作業部会から、検討結果を事務局に回答
- ④ 予算措置を伴う部分については、提案者と事務局において適宜調整  

- ⑤ 事務局から、予算措置部分についての調整状況を幹事作業部会に報告、幹事作業部会（事務局）から、全幹事あて照会、承認  
【開催から3ヶ月前】  

- ⑥ 提案者と事務局において作業開始（報道発表等）  
【開催から2ヶ月前】  

- ⑦ 事務局から、幹事・会員への開催のご案内・幹事の参加意向の確認（交流会開催要否決定）  
【開催から1ヶ月前】  

- ⑧ 実施後、実施団体から事務局あてに開催結果の報告  
【開催後、1ヶ月以内】  

- ⑨ 事務局にて、協議会HPへの活動結果を掲載

※原則として、①の事務局あての申し出は、当該年度の10月末までをお願いします。

## 平成30年度 関東ICT推進NPO連絡協議会 事業提案書 様式

|                         |   |
|-------------------------|---|
| イベント名                   |   |
| 開催時期                    |   |
| 開催場所                    |   |
| 開催目的                    |   |
| 開催概要                    |   |
| 開催効果                    |   |
| 主催者・共催者等                |   |
| 活動区分<br>【協議会活動としての位置づけ】 | 該当するものに○をいれる<br>① 広域連携事業（共催・後援・協力）<br>② 地域活動支援事業（共催・後援・協力）<br>③ その他 |
| 担当NPO                   | 【連絡先】   |
| 担当幹事                    |   |

平成30年度 関東ICT推進NPO連絡協議会 事業実施結果報告書 様式

団体名： \_\_\_\_\_

|  |                              |
|--|------------------------------|
| イベント名  |                              |
| 主催者、共催者等   | 主催者：<br>共催者：<br>協 力：<br>後 援： |
| 開催時期   |                              |
| 開催場所   |                              |
| 開催目的   |                              |
| 開催概要<br>(演目、登壇者、具体的な発言内容、参加者数、効果(今後の予定)、当日の写真等も挿入) |                              |
| 担当NPO  | 【連絡先】                        |
| 担当幹事   |                              |

※既存の様式にて代用することも可能。